

新型コロナワクチン 無料での接種は3月31日で終了します

無料での接種を希望する方は、お早めに！

接種券がお手元がない方は発行申請が必要です！

接種券発行申請が必要な方

①初回接種が完了した、生後6カ月～64歳の方で追加接種を希望する方

※令和5年9月20日以降、追加接種を受けた方は申請できません。

※未使用の接種券をお持ちの方はそのまま使用できます。(申請不要)



64歳以下の方の申請

申請期限 3月15日(金)

申請方法

コールセンター	コールセンター☎(444)8211(午前8時30分～午後5時 ※平日のみ)にご連絡ください。申請内容を口頭で確認します。
メール	以下の内容を記入のうえ、corona_hoken@town.oharu.lg.jpにメールを送信してください。 ①氏名 ②生年月日 ③日中連絡可能な電話番号
郵送または窓口	接種券発行申請書を郵送または窓口に提出 宛先 〒490-1143 大治町大字砂子字西河原14番地の3 大治町保健センター健康館すこやかおおはる ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

②転入した方、接種券を紛失した方

申請期限 3月15日(金)

申請方法 必要書類がありますので、詳細は町ホームページをご確認ください。
(コールセンター、メールでの申請はできません。)



転入・紛失に関する申請

■新型コロナワクチンの無料での特例臨時接種は、初回接種・追加接種ともに令和6年3月31日で終了します。

■令和6年4月1日以降は、65歳以上の方及び60～64歳で対象となる方(※)には、秋冬に定期接種が行われます。自己負担金(接種費用)、接種方法等は詳細が決まり次第、広報および町ホームページでお知らせします。なお、上記対象者以外の方は任意接種として、時期を問わず自費で接種できます。

※60～64歳で、心臓、腎臓、または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

コールセンター終了のお知らせ

大治町新型コロナワクチン接種コールセンター ☎(444)8211(午前8時30分～午後5時 ※平日のみ)は、3月29日(金)をもって終了します。

4月1日(月)以降、新型コロナワクチン接種に関するお問合せは、保健センター ☎(444)2714(午前8時30分～午後5時15分 ※平日のみ・年末年始を除く)までご連絡ください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714